

軽自動車税(環境性能割)の税率

車種	税率			
	令和5年4月1日～ 令和5年12月31日		令和6年1月1日以降	
	自家用	営業用	自家用	営業用
(1) 電気自動車(燃料電池自動車を含む)	非課税		非課税	
(2) 天然ガス自動車(平成30年排出ガス基準適合 又は平成21年排出ガス基準 NOx10%以上低減)	非課税		非課税	
(3) ガソリン自動車(ハイブリッド自動車を含む)				
(A) 乗用車				
平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減				
令和12年度燃費基準80%達成 かつ令和2年度燃費基準達成	非課税		非課税	
令和12年度燃費基準75%達成 かつ令和2年度燃費基準達成			1%	0.5%
令和12年度燃費基準70%達成 かつ令和2年度燃費基準達成	1%	0.5%		
令和12年度燃費基準60%達成 かつ令和2年度燃費基準達成			2%	1%
令和12年度燃費基準55%達成 かつ令和2年度燃費基準達成	2%	1%		
上記以外			2%	2%
(B) 車両総重量2.5t以下トラック(軽量車)				
平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減				
平成27年度燃費基準+25%達成	非課税			
平成27年度燃費基準+20%達成	1%	0.5%	2%	2%
平成27年度燃費基準+15%達成	2%	1%		
令和4年度燃費基準+5%達成			非課税	
令和4年度燃費基準達成			1%	0.5%
令和4年度燃費基準95%達成			2%	1%
上記以外	2%		2%	2%